

計画期間

令和3年度～令和12年度

白老町肉用牛生産近代化計画書

令和 3年11月

北海道白老町

## 目 次

I	肉用牛生産の近代化に関する方針	1
1	肉用牛生産の位置付け	1
2	自給飼料基盤に立脚した畜産経営の育成及び肉用牛生産の競争力強化	1
3	家畜衛生対策及び畜産環境対策の推進	1
4	畜産物の安全確保、消費者の信頼確保、ニーズを踏まえた生産・供給体制の推進	1
II	肉用牛の飼養頭数の目標	2
1	肉用牛の飼養頭数の目標	2
III	肉用牛経営の改善の目標	3
1	肉用牛経営方式	3
IV	肉用牛の飼養規模の拡大に関する事項	4
1	肉用牛	4
V	国産飼料基盤の強化に関する事項	5
1	飼料の自給率の向上	5
2	具体的措置	5
VI	肉用牛の共同出荷その他肉用牛の流通の合理化のための措置	6
1	肉用牛の共同出荷その他肉用牛の流通の合理化のための措置	6
VII	その他肉用牛生産の近代化を図るために必要な事項	6

## I 肉用牛生産の近代化に関する方針

### 1 肉用牛生産の位置付け

本町の肉用牛生産は、昭和29年に島根県から北海道で初めて肉専用種・黒毛和種を導入したのを契機に事業展開を図り、昭和53年には農用地整備公団の畜産基地建設事業を実施し、機械整備等の整備拡充を行い経営規模拡大を図るなど肉用牛振興策を講じ、今日では全国有数の生産地として発展を遂げ、食品加工業などの周辺産業とともに、本町の経済にとって重要な地位を占めています。

本町の基幹産業である肉用牛生産も、経営者の高齢化や後継者不足などにより農家戸数が年々減少を続けてきていることから、労働環境の改善や後継者の育成、新規就農者の確保、法人等新規参入の促進を通じた担い手の確保を図っていきます。

また、本町は気象条件及び土壌条件などから畑作に適さない地域と言われ、近年まで農業者が定着しない地域であることから、畜産業が主体で肉用牛生産は本町の経済を支えるうえで欠かせない産業であり、今後も本町の基幹産業として発展し、町内外に安全・安心な農畜産物を安定的に供給していくため、積極的な生産振興を図っていきます。

### 2 自給飼料基盤に立脚した畜産経営の育成及び肉用牛生産の競争力強化

#### (1) 畜産経営の安定化

良質でコストを抑えた肉用牛生産を基本に飼料基盤の拡充整備を推進し、飼料自給率の向上を図るとともに公共牧場の利用普及など、低コスト生産による畜産経営の安定化に努め、本町の基幹産業としての発展を図っていきます。

#### (2) 肉用牛改良の推進

白老和牛生産改良組合を中心に飼養管理技術や生産性の向上を図り、より良い素牛生産に務めるとともに、ゲノミック評価を活用した優良繁殖雌牛群の造成を推進します。

#### (3) 担い手の育成

生産者・JAと大学や専門機関との連携により、担い手候補者の育成に係る受け皿を確保し、新規就農を円滑に継承する取り組みを推進します。

### 3 家畜衛生対策及び畜産環境対策の推進

#### (1) 家畜排せつ物の適正な管理と利用の促進

自然環境と調和した肉用牛生産を進めていくため、堆肥舎等の施設整備を推進するとともに農業生産における貴重な有機質資源である家畜ふん尿を堆肥化し、良質な堆肥を経営農地及び地域内を基本とした循環利用を積極的に推進します。

また、大規模畜産経営等から発生する家畜ふん尿についても、堆肥化等による循環利用を推進します。

#### (2) 家畜衛生対策の推進

家畜伝染病の発生予防とまん延防止を図るため、白老町家畜伝染病自衛防疫協議会を中心として防疫体制を強化するとともに、伝染病に応じた的確かつ効率的な対策を講じ、家畜の飼養者はもとより、地域関係者が一体となって積極的な家畜衛生対策を推進します。

### 4 畜産物の安全確保、消費者の信頼確保、ニーズを踏まえた生産・供給体制の推進

#### (1) 白老牛ブランド化の推進

平成20年8月に「白老牛」の生産者から流通に至る関係者及び関係団体の連携により組織した、白老牛銘柄推進協議会を中心として、消費者ニーズへの対応、付加価値やブランド化による知名度の向上に向けた取組を推進し、消費者に喜ばれる安心で安全な「白老牛」を提供していきます。

#### (2) 販路拡大の推進

毎年6月に開催している「白老牛肉まつり」が2日間で5万人を超えるイベントとして定着しており、今後は道内外の枝肉市場へ積極的に出荷するとともに、海外インバウンドの集客を目的に東南アジアを中心とした新たな販路拡大に向けて、白老牛ブランドの浸透や市場の拡大等に向けた取組を関係者と連携しながら推進します。

#### (3) 地産地消及び食育の推進

令和2年に「ウポポイ」が開設したことにより、町外からより多くの観光客が訪れていることから、地域内の連携により「白老牛」を更に発信し、来訪者への提供による地域内の消費拡大を図ります。

また、町内小中学校では、地域の味覚を味わい、地元に着用をもってもらうことを目的に地場産品等を活用した「ふるさと給食」を実施していることから、「白老牛」を使用した給食を提供して児童・生徒への食育を推進します。

II 肉用牛の飼養頭数の目標

1 肉用牛の飼養頭数の目標

地域名	地域の 範囲	現在（平成30年度）								目標（令和12年度）							
		肉用牛 総頭数	肉専用種				乳用種等			肉用牛 総頭数	肉専用種				乳用種等		
			繁殖雌 牛	肥育牛	その他	計	乳用種	交雑種	計		繁殖雌 牛	肥育牛	その他	計	乳用種	交雑種	計
頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭
白老町	地域一円	12,757	4,893	3,690	2,290	10,873	808	1,076	1,884	15,500	5,200	4,800	3,300	13,300	900	1,300	2,200
合計		12,757	4,893	3,690	2,290	10,873	808	1,076	1,884	15,500	5,200	4,800	3,300	13,300	900	1,300	2,200

III 肉用牛経営の改善の目標

1 肉用牛経営方式

(1) 肉専用種繁殖経営

方式名 (特徴となる取組の概要)	経営概要				生産性指標																	備考		
	経営形態	飼養形態			牛				飼料						人									
		飼養頭数	飼養方式	外部化	給与方式	放牧利用(放牧面積)	分娩間隔	初産月齢	出荷月齢	出荷時体重	作付体系及び単収	作付延べ面積※放牧利用を含む	外部化(種類)	購入国産飼料(種類)	飼料自給率(国産飼料)	粗飼料給与率	経営内堆肥利用割合	生産コスト	労働		経営			
頭以上	繁殖雌	牛房	群飼	分離給与	(ha)	ヶ月	ヶ月	ヶ月	kg	kg	ha		%	%	%	円(%)	hr	hr	万円	万円	万円	万円		
I 肉専用種繁殖経営	家族専業	30	牛房群飼	—	分離給与	229	13.4	23.5	9.7	270	混播主体	18	—	—	80.2	80.2	10	409,584	80	2,722 (1,800)	2,350	1,040	1,310	720
II 肉専用種繁殖経営	家族専業	80	牛房群飼・連動スワフシ	—	分離給与	229	12.7	23.5	9.7	270	混播主体	47	—	—	79.6	79.6	10	398,640	59	2,073 (1,800)	3,860	1,940	1,920	1,060

(2) 肉牛用(肥育・一貫)経営

方式名 (特徴となる取組の概要)	経営概要				生産性指標																	備考		
	経営形態	飼養形態			牛				飼料						人									
		飼養頭数	飼養方式	給与方式	肥育開始時月齢	出荷月齢	肥育期間	出荷時体重	1日当たり増体量	作付体系及び単収	作付延べ面積※放牧利用を含む	外部化(種類)	購入国産飼料(種類)	飼料自給率(国産飼料)	粗飼料給与率	経営内堆肥利用割合	生産コスト	労働		経営				
頭	牛房群飼・連動スワフシ	群飼	分離給与	ヶ月	ヶ月	ヶ月	kg	kg	kg	ha		%	%	%	円(%)	hr	hr	万円	万円	万円	万円			
III 肉専用種繁殖肥育一貫経営	法人	100	牛房群飼・連動スワフシ	—	分離給与	8.0	28.9	20.9	770	0.9	混播主体	87	—	—	34.9	34.9	10.0	806,967	25	4,751 (1,800)	6,400	4,140	2,260	1,200

(3) 肉牛用(肥育)経営

方式名 (特徴となる取組の概要)	経営概要				生産性指標																	備考		
	経営形態	飼養形態			牛				飼料						人									
		飼養頭数	飼養方式	給与方式	肥育開始時月齢	出荷月齢	肥育期間	出荷時体重	1日当たり増体量	作付体系及び単収	作付延べ面積※放牧利用を含む	外部化(種類)	購入国産飼料(種類)	飼料自給率(国産飼料)	粗飼料給与率	経営内堆肥利用割合	生産コスト	労働		経営				
頭	牛房群飼	群飼	分離給与	ヶ月	ヶ月	ヶ月	kg	kg	kg	ha		%	%	%	円(%)	hr	hr	万円	万円	万円	万円			
IV 肉専用種肥育経営	法人	500	牛房群飼	—	分離給与	8.0	27.5	19.5	770	0.9	混播主体	101	—	—	13.4	13.4	3.3	1,107,228	19	4,402 (1,800)	40,310	38,570	1,740	920

IV 肉用牛の飼養規模の拡大に関する措置

1 肉用牛

(1) 地域別肉用牛飼養構造

	地域名		① 総農家数	② 飼養農家 戸数	②/①	肉用牛飼養頭数							
						総数	肉専用種				乳用種等		
							計	繁殖雌牛	肥育牛	その他	計	乳用種	交雑種
肉専用種繁殖経営	白老町	現在	戸 32	戸 21	% 65.6	頭 2,093	頭 1,234	頭 608	頭 85	頭 541	頭 859	頭 808	頭 51
		目標	/	21	/	2,497	1,535	646	110	779	962	900	62
肉専用種繁殖肥育一貫経営	白老町	現在	32	10	31.3	10,572	9,547	4,285	3,513	1,749	1,025	0	1,025
		目標	/	10	/	12,883	11,645	4,554	4,570	2,521	1,238	0	1,238
肉専用種肥育経営	白老町	現在	32	1	3.1	92	92	0	92	0	0	0	0
		目標	/	1	/	120	120	0	120	0	0	0	0
合計		現在	/	/	/	12,757	10,873	4,893	3,690	2,290	1,884	808	1,076
		目標	/	/	/	15,500	13,300	5,200	4,800	3,300	2,200	900	1,300

(2) 肉用牛の飼養規模の拡大のための措置

①肉専用種繁殖経営

- ・白老牛改良センターを軸に育種価データの収集を行う。
- ・公共牧場における自給飼料基盤の整備を行う。
- ・ゲノミック評価を活用した優良雌牛の町内保留を推進する。

②肉専用種繁殖肥育一貫経営

- ・経営の安定化を図るため、生産コストの低減を目指し、生産から肥育・販売に至るまでの一貫生産体制の整備を推進する。
- ・白老牛肉の高付加価値化を目指すために飼養管理技術の改善、肥育技術の向上により地域内一貫生産経営への移行等を推進する。

③肉専用種肥育経営

- ・肥育素牛導入資金に係る利子補給を行う。
- ・自動給餌器等の施設導入を推進し、肥育増頭に対応できる作業の効率化を図る。
- ・白老牛肉のブランドの確立を目指し、安全・安心な白老牛肉の安定供給体制を推進する。

V 国産飼料基盤の強化に関する事項

1 飼料の自給率の向上

		現在（平成30年度）	目標（令和12年度）
飼料自給率	肉用牛	32%	33%
飼料作物の作付延べ面積		1,425 ha	1,465 ha

2 具体的措置

- ア 土壌、植生の実情を勘察し、各種補助事業を活用しながら起伏修正・排水不良地の改善を図るとともに生産力が低下した既存草地の改良等を実施するほか、計画的な草地更新を推進する。
- イ 高齢農家や離農農家の経営地についての情報を収集し、農地の集積・団地化を進め、農地の効率的な利用を図る。
- ウ 不良木・不良草の除去等を行い、放牧地として山林原野の有効活用を図り飼料費の軽減を図る。
- エ 優良品種を活用した草地改良を図り、また有害鳥獣による収穫被害を防止するための防護柵整備を推進し、安定した収穫量を確保する。

VI 肉用牛の共同出荷その他肉用牛の流通の合理化のための措置

1 肉用牛の共同出荷その他肉用牛の流通の合理化のための措置

(1) 肉用牛(肥育牛)の出荷先

区域名	区分	現在(平成30年度)						目標(令和12年度)					
		出荷頭数 ①	出荷先				②/①	出荷頭数 ①	出荷先				②/①
			道内			道外			道内			道外	
			食肉処理 加工施設 ②	家畜市場	その他				食肉処理 加工施設 ②	家畜市場	その他		
白老町	肉専用種 乳用種 交雑種	頭 1,708	頭 1,708	頭	頭	頭	% 100	頭 2,500	頭 2,500	頭	頭	頭	% 100
合計	肉専用種 乳用種 交雑種	1,708	1,708				100	2,500	2,500				100

(2) 肉用牛の流通の合理化

- ・地域内の育種価データ等を基に肥育技術・経営の確立を行います。
- ・素牛等の流通コストを低減するため、地域内及び経営体内における肥育仕向け率を向上し、繁殖から肥育までの地域及び経営体内の一貫生産を推進します。
- ・肥育牛の枝肉販売及び精肉販売体制の充実を図り、白老牛肉の高付加価値化を推進します。
- ・一定した品質と量の確保を図り、地域内はもとより他産業との連携による販路の確保を進め、白老牛のブランド化を推進します。

VII その他肉用牛生産の近代化を図るために必要な事項

(1) 家族経営体の維持・発展のための取組

- ・肉用牛生産は、1経営体における生産額が取り分け大きく、地域経済・社会の活性化への貢献度合いも大きいことから、生産量をより一層維持・発展させるための取組を推進します。

(2) 新型コロナウイルス感染症等を踏まえた業務継続に向けた取組

- ・畜産業及びこれらの関連産業は、食料の安定供給に重要な役割を担っていることを踏まえ、新型コロナウイルス感染症等に対する予防対策の徹底はもとより、万が一、感染者が発生した場合においても、優先的に実施する業務の継続が可能となるよう、生産者や生産者団体、JA、家畜保健衛生所等の連携による体制の構築を推進します。

(3) 計画達成に向けた関係機関・団体の役割

- ・本計画に盛り込まれた取組は、町はもとより生産者、生産者団体、その他の関係機関が連携・協力しつつ計画的に推進することが重要であることから、本計画の具体的な実施の方針、進め方、関係者それぞれの役割を明確にして、取組の効果的かつ確実な実施を図ります。

(4) 担い手の育成と労働負担の軽減のための措置

- ・新規就農者や後継者が経費的な負担が軽減できるよう、町及びJAが必要な支援制度を活用しながら支援措置を講じ、円滑な経営継承を促進します。
- ・公共牧場の利用促進を図り、労働負担の軽減と営農技術向上のための研修機会の提供を推進します。

(5) その他必要な事項

- ・生産コストの低減を基本に、地域内育種価のデータによる飼養管理技術の改善を図りながら、優良雌牛の地域内保留を推進します。
- ・農業改良普及センター、JA、家畜共済、家畜保健衛生所等の関係機関、団体等との連携を密接に行い、経営及び技術の改善を推進します。
- ・農作業の受委託により飼料の収穫等を行う体制の確立を図るとともに組織の育成に努めます。
- ・JA、家畜共済、家畜保健衛生所等の関係機関との連携を密接に行い、生産衛生管理の普及推進を図ります。
- ・「産地直売」「食育」等の取り組みを推進し、都市と農村の交流による相互理解や子供たちへの情操教育を推進します。